

令和6年度 第1回

八尾市都市計画審議会

協 議 事 項

令和 6 年度 第 1 回
八尾市都市計画審議会協議事項案件一覧表

案 件 名	頁
特定生産緑地の指定について	1

特定生産緑地の指定について

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の2第1項の規定に基づき、特定生産緑地を次のように指定する。

番号	地 区 名	位 置	面 積 (㎡)	(※)
1	大字柏村 第 3	曙川東 2 丁目 29 番	687.0	
2	恩智北町 第 32	恩智北町 3 丁目 35 番 4	133.0	
3	小畑町 第 5	小畑町 2 丁目 108 番 1	1344.0	
4	長池町 第 2	長池町 3 丁目 86 番 1	207.0	
	長池町 第 2	長池町 3 丁目 87 番	297.0	
5	南本町 第 1	南本町 2 丁目 29 番	1044.0	
6	宮町 第 7	宮町 6 丁目 78 番 1	1441.0	
合計	6地区		5153.0㎡	
			約0.52ha	

(※) 特定生産緑地の指定について（再意見聴取）

昨年度の都市計画審議会において、法第10条の2第3項に基づき意見聴取を行いました。地区名、位置に誤りがありましたので、以下の通り改めて意見聴取を行います。

(誤)

番号	地 区 名	位 置	面 積 (㎡)
1	曙川東 第 1	曙町 2 丁目 29 番	687.0
合計		1 地区	687.0
			約0.07ha

(正)

番号	地 区 名	位 置	面 積 (㎡)
1	大字柏村 第 3	曙川東 2 丁目 29 番	687.0
合計		1 地区	687.0
			約0.07ha